行政区交流活動支援事業費補助金の交付に係る手続きの流れ

さくら市総務課　　行政区長

【交付の申請】
1　交付申請書
※2　事業計画書
※3　収支予算書
上記3点を提出。
※当該年度の総会資料で2・3の内容が確認できれば代替可

【交付の決定】
1　交付決定通知書・同指令書
2　実績報告書様式
上記2点を送付。

交流活動（体育祭）を実施

【実績報告】
1　実績報告書
2　事業実績書
3　収支決算書
4　対象経費に係る領収書
※5　回覧文書等の写し
上記5点を提出。
※交流活動での実績報告時のみ必要

【額の確定】
1　額の確定通知書・同指令書
2　交付請求書
上記2点を送付。

【交付の請求】
※交付請求書を提出。

年度当初に届出があった行政区の口座に補助金を振込み。

補助金振込み　　**手続き終了**